

【実施要項】

いわて生協「被災地支援活動助成金」 ～2025 年度の助成を実施します
(10 回目の今回が最終となります)

(1) 助成金額・団体

- 1) 2025 年度支給（2026 年事業）分として総額 300 万円以内で選考します。
- 2) 1 団体 30 万円を上限とし総額 300 万円の範囲内で団体数を設定します。

(2) 助成の対象となる事業活動

東日本大震災被災地である沿岸 12 市町村に暮らす方と、内陸に避難した方を元気にする活動を対象とします。その中でも以下の 3 つの活動を優先します。

- 1) くらしやコミュニティづくりを支援する活動
- 2) 子どもを支援する活動
- 3) 東日本大震災を教訓とした防災・減災を目的としている活動

防災・減災については、震災被災地に限らず防災意識を高めて備えることが必要であることから対象を「岩手県内に暮らす方」とします。

尚、なるべく多くの方々を対象とした活動に活用いただくため、趣味のグループやサークルなど固定メンバーだけの継続した活動や集まりは助成対象としません。

(3) 対象事業実施期間

募集	選定	助成金贈呈	対象事業実施期間	報告書提出
2025 年 10 月 6 日～11 月 2 日	2025 年 11 月	2025 年 12 月 24 日	2026 年 1 月～2026 年 12 月	2027 年 1 月

(4) 助成の対象費目、対象外費目

対象	対象外
備品購入 食材費（サロンお茶菓子代、料理サロンなど） 講師料（外部講師のみ。内部は除く） 旅費交通費 会場使用料 広告宣伝費 通信費 保険料（イベント実施によるもの）	人件費（毎月の給与） 家賃 飲食接待費（講師接待、打ち上げ、懇親会など） 保険料（ボランティア保険） その他 いわて生協が不適切と判断したもの

(5) 報告について

- 1) 助成を受けた事業について、活動報告書と決算報告書を提出いただきます。
- 2) 2027 年 1 月末までに報告書を提出いただきます。
- 3) 申請事業以外への流用や残金があった場合は 2027 年 1 月までに返金いただきます。
- 4) コロナウイルスなどの理由で中止した場合は 2027 年 1 月までに返金いただきます。

(6) 応募資格要件

- 1) 岩手県内で活動する、非営利で自主的かつ継続的な支援活動を行っているNPO法人や団体で、法人格は問いません。事業目的、代表者が決まっている団体とします。
- 2) 企業、宗教団体、政治団体、趣味のグループなどの団体は除きます。
- 3) 反社会的勢力、それに準ずるものが関わっていない団体とします。
- 4) 他の機関からの助成を受けている場合も助成の対象となりますが、申請の際、他機関からの助成の有無を明記してください。
- 5) 助成金贈呈式当日に参加できる団体を助成対象とします。

(7) 選定方法

- 1) 「助成審査委員会」で審査し、選定します。

審査委員メンバー 菅原悦子岩手大学名誉教授 (学識経験理事)
石橋百合子副理事長、鈴木由美常務理事
杉山幸江理事

このほか、事務局として組合員活動チーム執行役員川村公美、小野寺真

(8) 申請書類

- 1) いわて生協所定の申請書(別紙)

項目：団体名称、設立年月日、代表者名、団体連絡先、団体の事業内容、申請理由、助成金を活用する事業の内容、財政状況として前年度の収入・支出、他団体からの助成の有無
この助成が受けられなかった場合どうするか

- 2) 団体の定款または会則。ない場合は、この間の活動がわかる資料。
- 3) 団体のパンフレット等(あれば)

(9) スケジュール

10月6日(月)～11月2日(日)	郵送・メール等受付期間
11月19日(水)	助成審査委員会
12月24日(水)10時半～12時	助成金贈呈式(会場は陸前高田市内を予定)

(10) 助成した団体と活動内容の公表

- 1) 助成団体決定のお知らせ

- ①応募した団体には決定次第、個別にお知らせ
- ②ホームページ
- ③わいわいコープ1月末

- 2) 助成団体の活動のお知らせ

- ①いわて生協の広報媒体で掲載します。

【お問合せ先・申込先】

いわて生協組合員活動チーム 担当小野寺

電話 019-603-8299(平日 9時～18時)

住所 〒020-0690 滝沢市土沢220-3

メールアドレス sn.isoshiki@todock.coop